



2020年5月13日

各位

会社名 日本農薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 友井 洋介
(コード：4997、東証第1部)
問合せ先 管理本部総務・法務部長 永井 統尋
(TEL. 03-6361-1400)

第121回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、第121回定時株主総会の継続会の開催方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第121回定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2020年6月26日開催予定の当社第121回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第121期（2019年10月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第121期（2019年10月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件」（以下、併せて「第121期報告事項」といいます。）に関しまして、決算手続き、会計監査人の監査報告の受領等所要の手続き（以下、「決算関連手続き」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。しかしながら、2020年4月20日付の「2020年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社のインド連結子会社において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、決算業務に遅延が生じております。インドでは、2020年3月25日から4月14日まで、全土を対象とした21日間の封鎖措置が実施されていましたが、同措置は5月3日まで延長され、更に5月17日まで再延長されることが発表されました。こうした状況により、現時点において、決算関連手続きが完了しておりません。

これに伴い、当社は会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第121期報告事項をご報告するとともに、本継続会の日時および場所の決定を議長にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において、本提案をご承認いただきましたら、決算関連手続きの進捗状況に応じ、当社は本継続会の開催のご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

当社は、「長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と財務体質の強化を図ることによって企業価値の向上に努め、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益配当を行うこと」を配当政策の基本方針としております。2020年3月17日公表の2020年3月期の連結業績予想につきましては、現時点において変更はなく、かつ、新型コロナウイルス感染拡大の影響による当社の2020年3月期連結業績に与える影響は軽微であることから、当社は、期末配当に係る基準日を変更することなく、同日公表の配当予想の内容に基づく剰余金の処分を実施することなどに関する決議事項を本総会にて株主の皆様にお諮りし、後日、本継続会にて第121期報告事項をご報告することが適切であると判断いたしました。

また、第121期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告書、監査役会の監査報告書は、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様にご提供いたします。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

2. 第121回定時株主総会の開催概要

- (1) 日 時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時
(2) 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「東雲」

(3) 目的事項

- 報告事項 1. 第121期(2019年10月1日から2020年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第121期(2019年10月1日から2020年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
(上記報告事項1.および2.につきましては本総会ではご報告をせず、本継続会においてご報告をする予定です。)
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
第8号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会を以下のとおり開催させていただきます。何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

- ・お土産および茶話会のご用意はございません。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、ご使用くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・株主様同士の座席につきましては、例年よりも間隔を拡げてご用意させていただきます。また、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・会場入口で検温させていただき、37.5度以上の発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温も含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

3. 第121回定時株主総会の継続会の開催概要

- (1) 日 時 未定
(2) 場 所 未定
(3) 目的事項

- 報告事項 1. 第121期(2019年10月1日から2020年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第121期(2019年10月1日から2020年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

本継続会の日時および場所につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第すみやかにお知らせいたします。

4. 期末配当に関する事項

- (1) 期末配当に係る基準日の変更の有無：無
- (2) その他配当に関して決定した事項：無
- (3) その他

2020年3月17日公表の2020年3月期の連結業績予想につきましては、現時点において変更はなく、かつ、新型コロナウイルス感染拡大の影響による当社の2020年3月期連結業績に与える影響は軽微であることから、配当金額は合理的であります。

(ご参考) 直前に発表した配当予想の内容

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
直前予想 (2020年3月17日 開示)	—	—	—	4.00	4.00
当期実績	—				
前期実績 (2019年9月期)	—	7.50	—	7.50	15.00

(注) 当社は、2019年12月20日開催の第120回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。従いまして、2020年3月期は6カ月間です。なお、本総会の第1号議案における剰余金の処分につきましては、決算承認を受けた最も遅い事業年度である2019年9月期を最終事業年度として算定される分配可能額の限度において剰余金を処分することとなります。

5. 今後の見通し (新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響等)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、インドでは、2020年3月25日から4月14日まで、全土を対象とした21日間の封鎖措置が実施されていましたが、同措置は5月3日まで延長され、更に5月17日まで再延長されることが発表されました。この期間中、当社のインド連結子会社で業務を休止しているほか、インドの原材料調達ソースへの影響が懸念されるなど、当社グループへの事業活動に影響がございましたが、2021年3月期連結業績に与える影響は現在精査中であり、決算発表とともにお知らせする予定です。

株主や投資家をはじめとする皆様には、多大なるご迷惑をお掛けすることになりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上